

屋根雪おろしボランティア募集

鯖江市では、冬期間、ひとり暮らし高齢者や身体障がい者等の世帯の屋根雪おろしをしていただく、有償ボランティアを募集しています。

記

1 ボランティア対象者

18歳～70歳で、屋根雪おろし作業をしても健康上問題のない方

2 屋根雪おろし作業代

1時間 2,000円、1日 16,000円上限

3 ボランティア活動期間

冬季期間中（降雪時～R8.3.15まで）

4 申込方法

申込書を記入の上長寿福祉課に持参、または電子メール、FAX、電子申請にてご提出ください。

令和8年2月28日まで受け付けております。

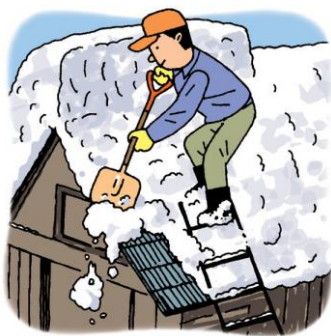
5 その他

申込みしていただいた方は、市で傷害保険に加入します。

雪おろし作業は原則、2人以上で行っていただきます。

（お申し込みは、なるべく2人以上でお願いいたします。）

※ 作業手順等については、手順書にてご確認ください。



申込先：問合先

鯖江市役所 長寿福祉課

〒916-8666 鯖江市西山町 13-1

（電話 0778-53-2219）

（FAX 0778-51-8157）

《令和7年度鯖江市屋根雪おろしに関する有償ボランティアの方の作業手順について》

- ① 各町内の区長や民生委員から鯖江市長寿福祉課にボランティア派遣の依頼がきます。
- ② 鯖江市長寿福祉課は、登録していただいているボランティアの方に連絡し、その時点で作業のできる方は、作業ができる格好（防寒着着用でスコップ持参）で市長寿福祉課まで来ていただきます。
- ③ 鯖江市長寿福祉課において、作業に当たっての注意事項をお伝えした後、地図をお渡ししますので、まず、依頼があった地元の区長や民生委員の家に行って指示を仰ぎ、次に除雪する対象者の家に行き雪おろしをしていただきます。
なお、現地への移動は、ボランティアの方自身でお願いいたします。
- ④ 対象者の家の除雪が終わった時点で、対象者の方と区長や民生委員に作業終了の報告をしてください。
有償の場合は、対象者の方から時間に応じた作業代を受け取り、あらかじめ市で用意した領収書に金額の記入、押印のうえ、対象者の方に渡してください。作業代は1時間2,000円、1日16,000円が上限です。

※ 対象者以外の方から作業を頼まれても絶対に引き受けないでください。
対象者以外の方の家の作業をして、事故等があった場合、鯖江市は一切責任を負いかねますので御了承ください。

ボランティアに行く際に用意していただくもの

服 装	防寒着、長靴、タオル、作業後汗をかいた時の着替え
作業用具	スコップ、軍手、 ヘルメット（無い場合は、鯖江市でお貸しします）
食 糧	飲み物、終日の場合は昼食等
そ の 他	認印（シャチハタ以外）

事故のないよう気を付けて作業してください。